

農林産物や学校給食等の食品等簡易放射能濃度測定結果(令和3年2月分)

◆ 検査機器について

町では、日立アロカメディカル(株)「CAN-OSP-NAI」及びEMFジャパン(株)「EMF211」を使用しています。

◆ 「単位」について

単位は、食品等1kgあたりに含まれている放射性物質をベクレル数で表します。

(Bq/kg)

これは、食品1kgの中に〇〇Bqの放射性物質が含まれているという意味になります。

◆ 「検出下限値」について

含まれている放射性物質がわずかな場合は、該当検査機器では検出できない場合があります。「検出下限値」とは、測定した条件(測定時間、食品等の重量、容器の種類等で大きく変動します)において検出できる最少の数値を表しています。検出下限値が10Bq/kgと表示されている場合は、「食品1kgあたりにセシウム134またはセシウム137が含まれている可能性は10Bq未満であるので、この測定条件では検出できない」という意味になります。

◆ 「不検出」について

測定値が検出下限値以下の場合は「不検出」と表示します。

令和3年2月1日 ～ 令和3年2月28日まで

区分	品名	採取地	測定日	セシウム137	セシウム134	
				(検出下限値)	(検出下限値)	
計 画 測 定	町内産農林産物					
	村田保育所	全量		2月2日	不検出(8.97)	不検出(10.10)
		たまねぎ	北海道	2月16日	不検出(7.93)	不検出(8.73)
		人参	千葉県	2月16日	不検出(7.36)	不検出(7.98)
	学校給食センター	きゅうり	宮城県	2月3日	不検出(2.40)	不検出(2.75)
		人参	千葉県	2月3日	不検出(3.36)	不検出(3.85)
		ほうれん草	村田町	2月17日	不検出(3.93)	不検出(4.48)
		大根	村田町	2月17日	不検出(2.47)	不検出(2.82)
	測 一 定 般	住民持込み食品等				

※数値はすべて「参考値」です。

【基準値】 単位 Bq/kg

核種	食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する基準値 平成24年4月1日施行	
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳・乳児用食品	50
	一般食品	100